

# 石川県公報

平成27年1月30日

第12769号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目 次

告 示		公 告	
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○県道の区域の変更 (道路整備課)	6
○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	1	○県道の供用の開始 (同)	6
○生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の 休止の届出 (同)	2	○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (県民交流課)	6
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の 自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の居宅 介護事業所の休止の届出 (同)	2	○石川県庁舎総合案内等業務に係る企画提案の募集公告 (同)	7
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監 視製品の指定 (薬事衛生課)	2	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課)	8
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指 定薬物の指定 (同)	5	○土地改良区の定款変更認可公告 (農業基盤課)	8
○青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室)	5	○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告 (同)	8
○青少年に有害な図書等の指定 (同)	5	○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課)	9
○漁業災害補償法第105条第1項第2号ロの規定による 加入区（区域及び区分）の設定の一部改正 (水産課)	6	○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (同)	9
		○道路の位置の指定公告 (建築住宅課)	9
		○入札公告 (警察本部)	10

## 告 示

### 石川県告示第27号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 きだ整形 外科クリニック	能美市西二口町丙30番 地1	ケアミックスひまわり	能美市大成町2丁目48 -1	平成27年 1月1日
ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田 二丁目2番15号	ウエルシア薬局七尾和倉 店	七尾市石崎町夕16-1	平成27年 2月1日

### 石川県告示第28号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 きだ整形 外科クリニック	能美市西二口町丙30番 地1	ケアミックスひまわり	能美市大成町2丁目48 -1	平成27年 1月1日
ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田 二丁目2番15号	ウエルシア薬局七尾和倉 店	七尾市石崎町タ16-1	平成27年 2月1日

**石川県告示第29号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり居宅介護事業所を休止した旨の届出があった。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		休 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 コンフィアン ス	白山市成町234	訪問看護ステーション ルーツ	白山市中町38番地	平成26年 9月30日

**石川県告示第30号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成25年法律第106号）による改正前の中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を休止した旨の届出があった。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		休 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 コンフィアン ス	白山市成町234	訪問看護ステーション ルーツ	白山市中町38番地	平成26年 9月30日

**石川県告示第31号**

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第9条第1項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定する。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

**1 知事監視製品を特定できる情報**

- (1) 次の写真に示すとおり、被包に「Lion Heart BLUE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (2) 次の写真に示すとおり、被包に「Inspire Desteny」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (3) 次の写真に示すとおり、被包に「Elizabeth Psychedelic 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (4) 次の写真に示すとおり、被包に「FUcK OfF」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (5) 次の写真に示すとおり、被包に「H. O. P. E」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (6) 次の写真に示すとおり、被包に「syndrome」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (7) 次の写真に示すとおり、被包に「Dance insence ECSTASY」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (8) 次の写真に示すとおり、被包に「Inspire Mind」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

- (9) 次の写真に示すとおり、被包に「MACCHOMEN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (10) 次の写真に示すとおり、被包に「SHINE CROWN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (11) 次の写真に示すとおり、被包に「ASH」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (12) 次の写真に示すとおり、被包に「CRASH SLiP」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (13) 次の写真に示すとおり、被包に「Enigma 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (14) 次の写真に示すとおり、被包に「ASH」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (15) 次の写真に示すとおり、被包に「Artistic NEW 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (16) 次の写真に示すとおり、被包に「Ultra Nature 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (17) 次の写真に示すとおり、被包に「MACCHOMEN」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (18) 次の写真に示すとおり、被包に「Artistic NEW 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (19) 次の写真に示すとおり、被包に「Dance insence XXX」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (20) 次の写真に示すとおり、被包に「Dance insence Energy」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (21) 次の写真に示すとおり、被包に「Dance insence POWER」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (22) 次の写真に示すとおり、被包に「MONSTER」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (23) 次の写真に示すとおり、被包に「G Ageha」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- (24) 次の写真に示すとおり、被包に「C.C. Pheromon」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (25) 次の写真に示すとおり、被包に「C.C. Gaimon」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (26) 次の写真に示すとおり、被包に「X-aROMa」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (27) 次の写真に示すとおり、被包に「D-AROMa」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (28) 次の写真に示すとおり、被包に「Chemical Mafia」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (29) 次の写真に示すとおり、被包に「Earth」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (30) 次の写真に示すとおり、被包に「SEXUALITY」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (31) 次の写真に示すとおり、被包に「TWINKLE PINK」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (32) 次の写真に示すとおり、被包に「SPARK AQUA」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (33) 次の写真に示すとおり、被包に「Hyper FRESH」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (34) 次の写真に示すとおり、被包に「Hot GUY」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (35) 次の写真に示すとおり、被包に「Elizabeth」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (36) 次の写真に示すとおり、被包に「G Queen」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (37) 次の写真に示すとおり、被包に「G King」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (38) 次の写真に示すとおり、被包に「CHILL OUT 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (39) 次の写真に示すとおり、被包に「Skull & Bones 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (40) 次の写真に示すとおり、被包に「ASH」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (41) 次の写真に示すとおり、被包に「Olivia」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (42) 次の写真に示すとおり、被包に「Angel Rose」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (43) 次の写真に示すとおり、被包に「MONSTER」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- (44) 次の写真に示すとおり、被包に「Lion Heart RED」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (45) 次の写真に示すとおり、被包に「SUPER moon COOL CHARGE」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (46) 次の写真に示すとおり、被包に「Gorilla 2nd NEW」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (47) 次の写真に示すとおり、被包に「Enigma 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (48) 次の写真に示すとおり、被包に「Mother 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (49) 次の写真に示すとおり、被包に「Artistic NEW」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (50) 次の写真に示すとおり、被包に「G Diamond」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (51) 次の写真に示すとおり、被包に「SUPER moon POWDER」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- (52) 次の写真に示すとおり、被包に「MONSTER 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの

- 53 次の写真に示すとおり、被包に「CATIWARI 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 54 次の写真に示すとおり、被包に「Flash Pink」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 55 次の写真に示すとおり、被包に「MONSTER」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 56 次の写真に示すとおり、被包に「MONSTER」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 57 次の写真に示すとおり、被包に「Elley」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 58 次の写真に示すとおり、被包に「SEXUALITY」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 59 次の写真に示すとおり、被包に「MONSTER」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 60 次の写真に示すとおり、被包に「Deep SEX NEW Edition」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 61 次の写真に示すとおり、被包に「DO AGNI」と表示のある製品（販売名がアグニグリーンであるものを含む。）であって、その内容物が植物片のもの
- 62 次の写真に示すとおり、被包に「EARTH SHAKER」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 63 次の写真に示すとおり、被包に「EK AGNI」と表示のある製品（販売名がアグニエクストラであるものを含む。）であって、その内容物が植物片のもの
- 64 次の写真に示すとおり、被包に「Eve」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 65 次の写真に示すとおり、被包に「Eve+」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 66 次の写真に示すとおり、被包に「FEELING Flesh」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 67 次の写真に示すとおり、被包に「Flash Blue」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 68 次の写真に示すとおり、被包に「Gloria」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 69 次の写真に示すとおり、被包に「GREEN DRAGON」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 70 次の写真に示すとおり、被包に「ICE CREEM PaRaDISE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 71 次の写真に示すとおり、被包に「Machine Head」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 72 次の写真に示すとおり、被包に「MAGIC USER」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 73 次の写真に示すとおり、被包に「Mimosa AROMA LIQUID」と表示のある製品（販売名がミモザであるものを含む。）であって、その内容物が液体のもの
- 74 次の写真に示すとおり、被包に「Mimosa POWDER」と表示のある製品（販売名がミモザであるものを含む。）であって、その内容物が粉末のもの
- 75 次の写真に示すとおり、被包に「Miranda」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 76 次の写真に示すとおり、被包に「Olivia」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 77 次の写真に示すとおり、被包に「Original Spice Diamond」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 78 次の写真に示すとおり、被包に「Solid 16」と表示のある製品（販売名がGT Lemon Haze Solidであるものを含む。）であって、その内容物が粉末のもの
- 79 次の写真に示すとおり、被包に「Solid 16」と表示のある製品（販売名がGT Rush Solidであるものを含む。）であって、その内容物が粉末のもの
- 80 次の写真に示すとおり、被包に「Stacey」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 81 次の写真に示すとおり、被包に「ULTIMATE MEGA Radio Star」と表示のある製品（販売名がMEGA Radio Starであるものを含む。）であって、その内容物が粉末のもの
- （「次の写真」は、省略し、その写真を石川県健康福祉部薬事衛生課及び県保健福祉センターに備え置いて縦覧に供する。）

## 2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

## 3 施行期日

平成27年1月31日

## 石川県告示第32号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 知事指定薬物の名称

1 - (3-フルオロフェニル) プロパン-2-アミン及びその塩類

## 2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

## 3 施行期日

平成27年1月31日

## 石川県告示第33号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	変態観測 恥穴むき出し!	オ ー ピ ー 映 画
〃	わるいおんな	新 東 宝 映 画
〃	純情巨乳 谷間で歌う	オ ー ピ ー 映 画
〃	いたずら天使 乱れ姿七変化	〃
〃	人妻猥ら汁 とろける不倫	新 東 宝 映 画
〃	ネイバーズ (原題) NEIGHBORS	NBCユニバーサル・エンターテイメント ジャパン (アメリカ)

## 2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

## 3 指定年月日

平成27年1月30日

## 石川県告示第34号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第42条第1項の規定により、次の図書等を青少年に有害なものとして指定した。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 有害図書等

図書等の種類	図 書 等 名 ( ナ ン バ ー )	発 行 所 名
月 刊 誌	シティヘブン北陸版 2015年3月号 (04333-03)	(株)ダブリュエスコレーション
〃	N a i N a i プレス北陸 2015年3月号 (06805-03)	電 王 堂 出 版 (株)

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあつては雑誌ナンバーをいう。

## 2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

## 3 指定年月日

平成27年1月30日

### 石川県告示第35号

漁業災害補償法第105条第1項第2号ロの規定による加入区(区域及び区分)の設定(平成18年石川県告示第488号。以下「告示第488号」という。)の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

なお、改正後の告示第488号は、この告示の施行の日以後に共済責任期間の開始する共済契約について適用し、同日前に共済責任期間の開始した共済契約については、なお従前の例による。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の西海第3加入区の項区分の欄①を次のように改める。

① 大型定置漁業又は総トン数3トン以上の漁船により行う漁業

### 石川県告示第36号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成27年1月30日から同年2月13日まで縦覧に供する。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
小松辰口線	小松市遊泉寺町ヨ16番1地先から 小松市遊泉寺町リ189番1地先まで	旧	9.00~11.90 100.1	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
		新	11.70~24.50 100.1	

### 石川県告示第37号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成27年1月30日から同年2月13日まで縦覧に供する。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
小松辰口線	小松市遊泉寺町ヨ16番1地先から 小松市遊泉寺町リ189番1地先まで	平成27年1月30日	南加賀土木 総合事務所 維持管理課

## 公 告

### 特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 申請のあった年月日

平成27年1月13日

## 2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 プウブ

## 3 代表者の氏名

吉村 久美子

## 4 主たる事務所の所在地

白山市末広二丁目35番地

## 5 定款に記載された目的

この法人は、地域の実情に応じて、地域サービスを必要としているにもかかわらず、現在の社会資源のみでは、対応困難な者に対して、社会福祉サービスを増進及び創出することによって、必要とするニーズを提供し、地域アメリティの向上を図ることを目的とする。

## 石川県庁舎総合案内等業務委託に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案の募集を実施する。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 委託業務の概要

## (1) 業務名

石川県庁舎総合案内等業務

## (2) 業務内容

「石川県庁舎総合案内等業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)で指定する内容

## (3) 委託期間

平成27年4月1日(水)から平成28年3月31日(木)まで

## 2 参加資格者

石川県庁舎総合案内等業務受託者選定に係る企画提案書提出要領(以下「提出要領」)に示す参加資格を全て満たす者とする。

## 3 仕様書等の交付場所等

## (1) 交付場所及び問い合わせ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県県民文化局県民交流課広報広聴室  
電話番号 076-225-1362

## (2) 交付方法

次のいずれかの方法で入手すること。

## ① 書面による交付

(1)の交付場所において交付

## ② 電磁的方法による交付

石川県ホームページ(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/sougouannai/proposal.html>)に掲載し、ダウンロードする方法により交付する。

## (3) 交付期間

平成27年1月30日(金)から同年2月13日(金)までの午前9時から午後5時まで

## 4 企画提案書の提出場所等

## (1) 提出場所

3(1)の交付場所に同じ

## (2) 提出期限

平成27年2月13日(金)午後5時

## (3) 提出方法

持参又は郵送

5 審査の方法

2の参加資格等を満たすと認められた者の提出した企画提案について、書面審査及びプレゼンテーションを実施し、委託候補者を選定する。

6 その他

- (1) 提出された書類の作成及び提出に要する費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、提出期限後は返却しない。
- (3) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲で複写することがある。
- (4) 提出された書類の機密保持には、十分に配慮する。

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コープおおぬか

金沢市大額2丁目50番ほか28筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 平成26年9月19日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成27年1月30日から同年3月1日まで

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

土地改良区の名称	認可年月日
宮竹用水土地改良区	平成27年1月21日

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を平成27年2月2日から平成27年3月3日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議申立てをすることができる。

また、同条第7項の規定による異議申立てに対する決定に不服がある者は、同条第10項の規定により、県を被告として(県を代表する者は、知事となる。)、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、当該



決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
猪の谷第3地区	県営老朽ため池整備事業	県営土地改良事業計画書の写し	志賀町役場

#### 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、金沢市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	縦覧場所
金沢都市計画用途地域(副都心北部直江地区)	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課
金沢都市計画地区計画(副都心北部直江地区)	〃
金沢都市計画特別用途地区(副都心北部直江地区)	〃

#### 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、かほく市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	縦覧場所
かほく都市計画道路 3・4・3号中央通り線、3・4・8号看護大学通り線、3・5・7号木津横山駅線、3・5・11号大学中央線、8・7・1号中学校通学路線	石川県土木部都市計画課及びかほく市産業建設部都市建設課
かほく都市計画公園 6・5・1号高松運動公園、2・2・1号はまなす公園、2・2・3号若草公園、2・2・4号白尾公園、2・2・5号藤森公園、2・2・7号宇野気公園、2・3・1号内日角公園、3・3・1号秋浜公園、3・3・2号横山公園、3・3・4号しらゆり公園、3・3・5号木津公園、4・4・2号谷公園、4・4・3号七塚中央公園、5・5・1号うのけ総合公園	〃
かほく都市計画下水道 高松下水道、南部都市下水路、木津都市下水路、外日角都市下水路、七塚町白尾都市下水路、横山都市下水路、七窪都市下水路、大崎都市下水路、宇ノ気都市下水路	〃
かほく都市計画土地区画整理事業 七塚町白尾地区土地区画整理事業、宇ノ気第1土地区画整理事業、内日角第1土地区画整理事業	〃

#### 道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
河北郡津幡町字太田に121番4から121番6まで、122番3、123番3、123番4、127番4、128番8並びに農道及び水路の無籍地の一部	幅員 6.00m 延長 55.26m	かほく市秋浜イ8番地1 北岡 優希	平成27年1月19日

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成27年1月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

### 1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

放置車両確認等事務委託

(2) 業務内容

入札説明書による

(3) 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 予定数量

(1日当たりの実働活動時間) 8時間 × (委託期間内における活動日数) 243日

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成11年石川県告示第653号)に基づき、平成26年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成27年2月12日(木)までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 入札説明書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の8第1項の規定に基づく放置車両確認等事務に係る石川県公安委員会登録を有する者で、県内に本店又は支店等を有し、かつ、金沢中警察署及び金沢東警察署近隣に駐車監視員の待機場所を確保できる者であること。

- (3) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。
- (4) 入札参加資格確認時において駐車監視員を4人以上確保している者であること。
- 4 入札参加資格の確認結果の通知  
確認結果の通知は、平成27年2月13日(金)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。
- 5 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 仕様書等の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成27年2月16日(月)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
平成27年2月16日(月)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 聴聞控室
- 6 入札方法  
入札書に記載する金額は、駐車監視員1ユニット(駐車監視員2人以上)1日当たりの委託費(基本委託日額)を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第37号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 入札に関する注意事項
- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- 9 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- 10 契約書作成の要否  
要
- 11 入札保証金及び契約保証金  
免除
- 
- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 委託業務名  
自動車保管場所関係事務委託
- (2) 業務内容  
入札説明書による
- (3) 予定数量
- |                         |         |
|-------------------------|---------|
| ア 自動車保管場所証明事務           | 78,650件 |
| イ 自動車保管場所届出・保管場所標章再交付事務 | 16,570件 |
- (4) 委託期間  
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成26年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成27年2月12日（木）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 入札説明書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 自動車保管場所関係事務を行うために必要な能力を有する者が置かれている法人として次に掲げる条件の全てに該当するものであること。
  - ア 道路交通法（昭和35年法律第105号）第74条の3に規定する安全運転管理者としての経歴を1年以上有する者を委託業務の責任者として指定することができること。
  - イ 直接的な正規雇用関係にある者を責任者とすることができること。
  - ウ 委託業務に関する問題等が生じた場合は、責任者において対応が可能であること。
- (3) 県内に事業所を置く者であること。
- (4) 履行場所ごとに指定する人数の業務従事者を確保できる者であること。
- (5) 県若しくは県内の地方公共団体又は警視庁若しくは道府県警察本部が発注した各種委託契約を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

### 4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、平成27年2月13日（金）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 仕様書等の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成27年2月16日（月）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）
- (4) 開札の日時及び場所  
平成27年2月16日（月）午後1時45分 石川県警察本部庁舎2階 聴聞控室

### 6 入札方法

(1) 入札金額は、1(3)アの事務1件当たりの単価額を記載すること。なお、1(3)イの事務1件当たりの単価額については、落札決定した1(3)アの事務1件当たりの単価額に1(3)イの事務の内容に応じて警察本部が算出した一定の按分率を乗じて得た金額をもって算定するものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額をそれぞれ加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第37号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

#### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

#### 10 契約書作成の要否

要

#### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

